

## (防災・災害時の I C T – 2 )

### 同報系防災行政無線システム等情報伝達体制の構築 (新潟県三条市)

#### [概 要]

三条市は平成 16 年 7 月 13 日に大規模な集中豪雨に被災しました（以下「7.13 豪雨」という。）。この災害の教訓を活かし、災害時における情報伝達については、従来の伝達方法のほか、①同報系防災行政無線、②緊急告知 FM ラジオ、③コミュニティ FM・ケーブルテレビ、④「安心・安全情報メール」、⑤「エリアメール」等、ICT を利活用した多様な手段を準備してきました。

平成 23 年 7 月 29 日に、再び大規模な集中豪雨（以下「7.29 豪雨」という。）が三条市を含む地域を襲った際にも、このような情報伝達手段を活用しました。

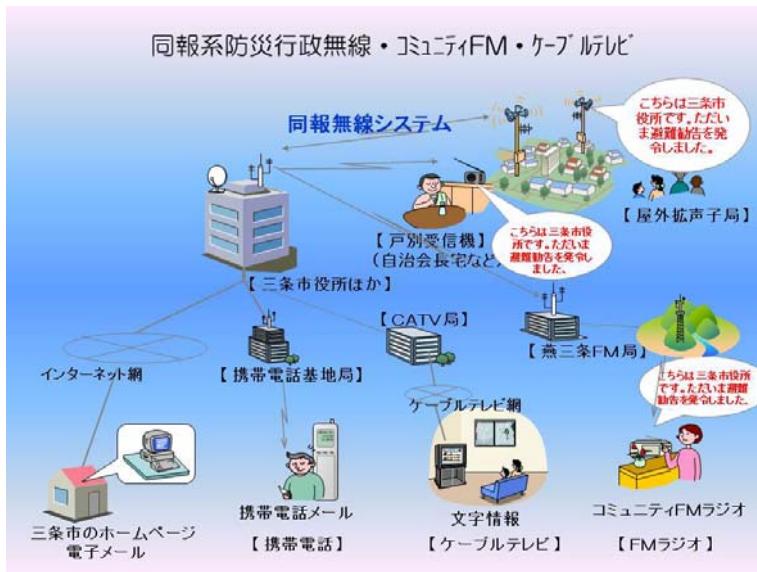
#### [コラム]

三条市は新潟県のほぼ中央に位置する、人口 10 万人ほどの中規模都市です。平成 17 年に旧三条市、栄町、下田村の 3 つの市町村が合併し、新たに誕生しました。全国的には「金物のまち三条」として知られ、様々な金属加工技術をベースにした地場産業がしっかりと根づいています。市の東側は、福島県にまで達する広大な山林が広がり、豊かな自然を有しています。また、日本一の河川延長を持つ信濃川、その支流である五十嵐（いからし）川、刈谷田（かりやた）川の恵みを受け、米はもとより、果物、野菜等、農業も盛んです。 平成 16 年 7 月 13 日、三条市を含む新潟県中越地区を中心に、大規模な集中豪雨が襲いました。五十嵐川源流に近い、笠堀ダムの累加雨量は、486mm に達し、五十嵐川や刈谷田川など 6 河川で 11 か所が破堤しました。三条市では、市街地が浸水するとともに各地でかけ崩れ等が多数発生し、死者 9 名、重傷者 1 名、被害棟数 10,935 棟、被害世帯 7,511 世帯と甚大な被害が生じました。 7.13 豪雨以降、当市は、ソフト・ハード両面から、様々な災害対策を講じてきましたが、災害情報の伝達としては、同報系防災行政無線システムをはじめとした、ICT と関連した情報伝達体制の構築を行ってきました。

当市で構築した情報伝達体制は、多様な伝達手段を用いたものです。報道機関への周知や車載スピーカでの広報活動のような従来の伝達方法のほか、①同報系防災行政無線、②緊急告知 FM ラジオ、③コミュニティ FM・ケーブルテレビ、④電子メール配信サービス「安心・安全情報メール」、⑤NTT ドコモの「エリアメール」等の各種情報伝達体制を構築してきました。

①同報系防災無線は、平成 16・17 年度の 2 か年で整備し、市内 180 箇所に設置した屋外スピーカにより、放送を行います。防災無線だけでは、地形等により情報が届きにくい場所が生じ、高齢者や障がいの方にとっては、情報を受信しにくい場合があります。そこで、高齢者のみの世帯や障がい者のみの世帯等を対象として、②緊急告知 FM ラジオを配布しました。緊急告知 FM ラジオは、市が避難情報等緊急情報を防災無線で放送する際に自動的に起動し、大音量で告知を行います。また、同時にライトも点灯するため、聴覚障がいの方にも有効です。さらに、③地元コミュニティ放送（燕三条 FM）、地元ケーブルテレビ（エヌ・シィ・ティ）の協力の下、同報系防災行政無線と連動した緊急割込放送や字幕放送を行っています。 携帯電話等のメールは、幅広い層に普及しているた

め、有効な情報伝達手段となり得ます。④安心・安全情報メールでは、三条市ホームページ上で事前登録を行った方に向けて情報を送るシステムです。加えて、より広範な情報伝達を目指して、事前登録不要でエリア内の携帯電話にメールを送ることができる、エリアメール等のサービスを利用しています。市からの情報を必要としている住民の方々は、被災時の状況や年齢層も様々であり、ICTリテラシーにも大きな差があることが想定されます。このような方々へ、適切な時期に適切な情報をお送りするためには、可能な限り多様なチャンネルを用意することが重要です。7.13豪雨から7年後の平成23年7月29日に、三条市は再び集中豪雨に襲われました。7年前とほぼ同じ地域を襲った今回の集中豪雨では、笠堀ダムの累加雨量が平成16年の豪雨を大幅に超える959mmと、実に2倍近くに達し、五十嵐川の江口地内において、300メートルに渡り堤防が決壊しました。結果として、死者1名、軽傷者2名、被害棟数2,214棟に上る被害がありました。1名の方の尊い命が失われたこと、その他にも多数の被害が出たことは、行政として重く受け止め、今後も反省・改善し続けなければなりません。しかし、一方で、これまで対策を講じてきた、情報伝達手段が一定の効果があったということが7.29豪雨の対応等に関する検証により明らかになっています。近年、ソーシャルネットワーク等の新たな情報通信基盤の発展により、情報発信は、公的機関の側からだけに限定されるものでは無くなりつつあります。しかし、災害という緊急的事態においては、依然として、公的機関からの情報は重要なウェイトを占めています。三条市としても、より的確な情報を、より早く住民の皆様に送り届けるべく、今後も改善に努めて行きたいと考えています。



#### <機能のポイント>

- ① 電源がOFFになっていてもコミュニティFM局からの起動電波を受信すると自動で電源がONになり、大音量で緊急告知放送を受信。
- ② 同時にライトも点灯。聴覚障害者の方への告知にも有効。停電時はライトとしても利用可能。
- ③ 外の風雨に影響されることなく、屋内で放送を聞くことが可能。
- ④ 通常時は、コミュニティFM専用ラジオとして利用可能

#### (問い合わせ先)

三条市役所 総務部 情報政策課  
TEL 代表 0256(34)5511  
E メール joho@city.sanjo.niigata.jp